

令和6年 築上町教育委員会（1月定例会）議事録

1. 日 時 令和6年 1月22日（月） 午前10時00分開会

2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室

3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒渕 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、須山 祐樹 学校管理係長、
野村 仁資 スポーツ振興係長、藤江 崇 教育施設整備係長、
榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、毛利 克裕 地域活動指導員

午前10時00分開会

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） 皆さんおはようございます。それでは定刻になりましたので、築上町教育委員会、令和6年1月定例会を開会いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項が2件、議案が3件、協議事項が1件ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、小林委員を議事録署名人に指名します。よろしくお願いいたします。

それでは、前回の議事録の承認です。事務局からお願いいたします。

（2）前回議事録の承認

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。前回12月定例会の議事録を

タブレットのほうにアップをしておりました。御確認をいただきましたでしょうか。何かございましたでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。前回の議事録については承認されました。

（３）教育長報告

報告１ 教育長会議報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは報告に入ります。私のほうから報告です。皆さん方には事前にタブレットに教育長会議の資料を全て送付させていただいております。かなり多かったと思いますが、事前に目を通していただいていることと思います。その中で、私のほうからは、総務課の中にこれまでと違う部分で、今後の取組について説明がありましたので、１点だけ紹介させていただきます。

総務課の１１ページになります。働く場としての魅力と職員の意欲の向上策についてということで、県費負担教職員について連続休暇取得の促進、それから男性職員の積極的な育児参加の促進、そして勤務時間インターバル制度というものについて今後提案をされるということです。これは、やはり教職員の働き方改革ということで提案されるものです。実際には学校現場で１０日以上連続休暇を２回というのはなかなか難しいのではないかとありますが、夏季休業中、それから年末年始の休暇と合わせてということで、学校のほうでは積極的に取得をしていただくことになろうかと思っています。

それから男性職員の積極的な育児参加の促進ですが、ここにもありますように、男性職員が１か月以上育児休業を取得した期間に業務分担をした職員、これ代わりが来た場合はないんですけれども、代わりが来なくて、周りの職員が、例えば授業時数が増えたりとか、いろんなことで業務が増えた場合には若干ですけれども勤勉手当を加算するというようなことで、少しそういうところを取り組みながら積極的に育児休業、男性職員が取れるようにということが示されました。

それから、勤務時間インターバル制度は、長時間労働をせずにリフレッシュして先生方の健康を守るということで、これも４月から導入されるということで説明がありましたので、また今後先生方にもきちんと説明してまいりたいと考えております。他につきましては、また目を通して、わからない点等ありましたら御質問いただきたいと思います。

それからもう２点、１２月２５日に、椎田地区小中学校地域コミュニティ一体型校の教職員ワークショップをいたしました。これは先生方にしっかりと学校の、これからの新しい学校の施設というものを理解してもらって、先生方の希望を聞くことで意欲的に仕事をしていただきたいということでワークショップをいたしました。１２０人ぐらいの先生が参加されまして、ここはこうしたほうが良いんじゃないかということで、学校、それから校種を超えて意見交流ができました。

た。教育委員会にもたくさんの意見が出てきておりますので、これをこの設計の中に活かしながら、先生方と共に新しい学校、新しい教育を創っていきたいと考えているところです。

それからもう1点は、令和6年1月18日に、八津田小学校で研究授業がありまして、これを築上町学校教育情報化推進研修会と位置づけまして、各学校から研究主任の先生、それから管理職の先生に参加していただいて、八津田小学校でのタブレットの活用事例について、授業を通して見ていただきながら、研究、協議もいたしました。

そこに、中村学園大学の山本教授に来ていただきまして、指導助言をいただいたところです。本当に国語の授業でしたけれども、デジタル教科書をどんどん3年生の子どもたちが使いながらタブレットを使って授業が進んでいく様子を見まして、私も本当に進んできたな、一歩先の教育ができてるなと思ったところでもありますし、山本教授からの御助言でも、これだけタブレットが使えるというのは、全国的にも進んでいるのではないかというような御意見をいただいたところです。今後、来年度以降、また山本先生には御助言いただきながら、全町的に教育ICTの活用等も進めていきたいと思っていますところです。本当に先生方、子どもたちが頑張っている様子を見せていただいて、本当にうれしいなと思ったところですし、ますます頑張っていかなければならないと思ったところです。

以上、教育長、私のほうからの報告でございます。

(4) 事務局報告

報告2 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、事務局報告に入りたいと思います。報告2、指導主事の報告をお願いいたします。

○指導主事（榎 憲治君） 榎でございます。では、私のほうから2点報告をさせていただきます。

まず1点は、データに上げておりました、毎月の不登校、兆候の児童生徒数、それからいじめの発生件数でございます。

12月は、若干、兆候と不登校の数が増えております。傾向としましては、中学3年生はちょうど入試前ということで、少し解消、登校の様子が見られるという生徒も増えてきたというふう聞いております。それから、小学校におきましては、やはり生活習慣の定着ができていずに不登校の兆候という形でカウントされた子が増えてきているという傾向があります。

それから、いじめですけども、件数は1件です。これもすぐに対応して、重大事態等への発展にはなっていないという状況でございます。

それから、2点目は、データには上げておりませんが、インフルエンザとコロナの感染状況についてでございます。最近のこととしましては、インフルエンザで、椎田小の6年生が1月16日から19日まで学級閉鎖をしております。

それから、今日連絡がありまして、築城小学校の1年生、これが明日から25日まで、33人中16人が欠席ということで、そのうちインフルエンザが10人という、そういった状況があるようでございます。

それから、コロナのほうでございますが、椎田小学校が3名、八津田小学校が3名、椎田中学校が6名、それから築城小学校が2名という感染状況が報告をされております。学校のほうには、感染予防対策の徹底ということで、また周知をしたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ただいまの指導主事の報告について質問等はないでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（５）議 事

議案第1号 築上町いじめ防止等対策推進条例の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは次の議事に移りたいと思います。議案第1号 築上町いじめ防止等対策推進条例の制定についてです。資料をまず御覧ください。

議案第1号 築上町いじめ防止等対策推進条例の制定についてを議題といたします。

本議案につきましては、議会の議決を経るべき案件でございますので、議会提出前に委員の皆様方に御審議いただくものでございます。では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。それでは議案資料の1ページをお開きください。築上町いじめ防止等対策推進条例(案)を掲載をしております。

本条例(案)につきましては、第1条に記載しておりますとおり、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等のための対策について必要な事項、具体的には状況に応じて各種委員会等を設置をするということを定めるものでございます。

条例の内容についてでございますが、まず中段ぐらいに第2章ということで、築上町いじめ問題対策連絡協議会の設置について規定をしているところでございます。現在、教育委員会内にいじめ不登校問題対策協議会ということで、いじめと不登校の対策として、既に協議会を設置して、年間2回程度、会議を開催し、関係機関との連絡調整を図っておりますが、この度、設置について改めて条例を整備するというものでございます。

なお、不登校問題の対策も本町の重要課題でございますので、今後の不登校問題への対策についても、改めて検討していく予定にしているところでございます。

協議会の構成でございますが、第4条に規定しております豊前警察署、京築児童相談所、それから学校、それから、記載をしておりますませんが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の方も入っていただいて、20名以内で構成をするということにしております。

続いて、2ページをお願いいたします。

これもちょうど中段ぐらいですが、第3章ということで、築上町いじめ問題専門委員会の設置について規定をしているところでございます。この委員会の役割は第10条に規定をしておりますが、法第1条に規定するいじめの防止等のための対策について、具体的には現在法律に基づき、築上町いじめ防止基本方針を定めております。その基本方針の改定等を行う場合の意見聴取等を、この委員会にさせていただくということで想定をしております。

その他に、後ほど説明をさせていただきますが、法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合への対処及び再発防止策の検討に関する事項について調査審議、答申、また意見具申をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員会の構成でございますが、第11条に規定しておりますとおり、弁護士、学識経験者、医師等で、5名以内で構成をするということにしております。

続いて、3ページをお願いいたします。

ずっと下段のほうです。17条の下に、築上町いじめ問題調査委員会の設置についてということで規定しております。この委員会の役割は、第18条に規定をしておりますが、先ほど申し上げた法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合、教育委員会または当該学校は事実関係を明確にするために調査組織を設置をしなければなりません、その調査組織が行った調査の結果について、この委員会で調査審議、答申、意見具申をしていただくという委員会でございます。

委員会の構成でございますが、4ページ、第19条に規定しておりますが、弁護士、学識経験者、医師等5名以内で構成をするということにしております。

なお、このいじめ問題調査委員会の庶務については、教育委員会事務局ではなく総務課が担当するということになっております。

それでは、次のページ、5ページをお願いしたいというふうに思います。横になっているので見にくいと思いますが、先ほど申し上げた重大事態ということでございますが、表の中段、左から重大事態発生時というところ、それからその右隣の学校または学校の設置者の置く調査委員会の右隣に重大事態について記載をしております。

①いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、これが1つです。

それからもう一つが、②のいじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときということになっておりまして、新聞報道等で御存じだと思いますが、昨年、近隣の町で発生したという事案もございますので、この度、いじめ防止対策推進法に基づき、本条例の整備を行うというものでございます。

なお、6 ページに組織のイメージ図をつけております。それから7 ページ以降にいじめ防止対策推進法の法令をつけております。

説明は以上で終わります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第1号について説明がございました。ここで委員の皆様からの御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんか。麥田委員お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。気になったのは、次から次に新しい組織をつくっていくじゃないですか。だからその中の関わる人選の部分でいうと、全部ばらばらにしたときにそれだけの人材というか、人がこの町にいらっしゃるかなというところがとても気になるんですよ。だから組織を20人以内中の何人にとどめるかにもよるんですけども、それに合わせて専門委員会もつくるわけでしょ。専門委員会は5名ですと。それだけでもまた2つ3つできるじゃないですか。その辺がものすごい気になります。本当に機能するかなという気がするんですけど。どうですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局のほうからお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。今の御質問でございますが、今現時点で、いじめ問題対策連絡協議会については、先ほど申し上げましたとおり、築上町いじめ不登校問題対策協議会ということで、組織を設置をしているので、そこは大丈夫かなというふうに思います。対策協議会には、各学校の校長、豊前警察署、京築児童相談所、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等も出ていただいております。既にそこは設置をしているので大丈夫かなというふうにと思いますが、次のいじめ問題専門委員会、これが新たに設置をする委員会になります。一応、委員が5人以内ということになっておりますので、現在、検討中ではございますが、弁護士については、町の顧問弁護士等、それから学識経験者については大学教授等、検討をしないといけないんですが、医師については、学校医を含め検討しているところです。あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、等々で構成をするということで考えております。

町長部局に設置するいじめ問題調査委員会についても同じような考え方で、これは総務課のほうが庶務を担当しますが、同じ方にするわけにはいけないので、人選をお願いして、組織の構成はできるのではないかなというふうに思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） 麥田委員、よろしいでしょうか。お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 気になったんですけど、例えばお医者さん、町にも医者はたくさんいらっしゃいますけども、専門がそれぞれ違うじゃないですか。ここでいうお医者さんというのは多分心理の専門がいるところにならざるを得ないですね。そうすると例えば、行橋の病院であ

るとか、何かいろんな、限られてくるんですよ。多分ですけど、もっと本当は身近なところで専門家がいらっしゃるかもわかりません。私が存じ上げないだけかもわかりませんが。そうしたときに、新たな組織をつくるというのもとても難しいなと思うわけですよ。日頃、人間関係ができていたり、横のつながりがあって来ていただくにはいいんですけども、初めての方に、築上町の状況をお話をして、引き受けていただくのもすごいことだなと思うので、ちょっと心配したんです。以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 今回の専門委員会につきましては、重大事態等が発生したときの調査等も教育委員会内、そして首長部局に設置するということで、整備をして条例化をと考えているところでございますので、麥田委員のおっしゃっていただいたこと、やっぱり人選については非常に難しい部分があるかと思いますが、そういう事態がないように取り組むとともに、そういう場合も対応できるような組織として作ってまいりたいと思っております。

他の委員の皆さん、お願いいたします。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） この組織ができることは大変いいことだと思います。自分が3年前か4年前、指導主事になったときに、いじめ関係の基本方針、いじめ対策基本方針についてはあったんですけど、実際に組織自体が、問題解決とかする組織が無くて教育長に相談して、指導を受けて、年間2回いじめ対策の会議を開くようになって、そこで論議して、もし今重大事態が起きたらどうするのかというところがあって、もしものときのために、色々な組織の人を巻き込んで、その会議に少しずつ専門家を呼んで、前進みたいなのができたらいいなというふうなので、当時始めました。将来に向けてちょっと自分も不安があった中で、そういうのは必要だということで、こういう緊急事態の場合のときの準備としては非常に大事なかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方よろしいですか。折本委員お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。私も小林委員と同じで、やっぱり無いことを祈ってはありますが、やはり必要な組織になると思います。それと1つ確認なんですけど、さっき鍛冶課長がおっしゃっていた3番の医師というのは、専門委員会の医師というのは校医、学校に関わってくださっているお医者さんということですね。わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。それでは、他に委員さん方ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようでございますので、採決を行

いたいと思います。

議案第1号 築上町いじめ防止等対策推進条例について、令和6年第1回築上町議会定例会に提出することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第1号 築上町いじめ防止等対策推進条例について、先ほどの御意見を踏まえて、令和6年第1回築上町議会定例会に提出することに意義ないということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議案第2号 築上町小中学校通学自動車管理規則の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第2号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○学校管理係長（須山 祐樹君） 学校管理係、須山です。よろしくお願いいたします。

議案資料につきましては17ページになりますので、よろしくお願いいたします。

通学自動車、いわゆるスクールバスについてなんですが、今回、築城中学校のスクールバスにつきまして、生徒の減少等によりまして空席ができておりますので、来年度、令和6年度から、旧城井中学校校区を勘案しまして、赤幡と安武の下城井小学校区の生徒の方が乗車できるように改正をするものです。

併せまして、許可申請書の様式、様式第1号になりますが、こちらにつきまして、実際のご利用の際に、保護者が送迎されたりして片道しか使わないような方もいらっしゃいますので、そういった個々の状況も記載いただけるように、申請書につきましても併せて改めるものです。

改正の内容は以上になります。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第2号について説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問、御意見を受けたと思いますが、どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは御意見、御質問ございませんので、採決を行いたいと思います。議案第2号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正について承認することに賛成の方の挙手を認めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第2号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正について承認することに決定いたしました。

議案第3号 築上町中学校体育大会等出場補助金交付要項の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第3号 築上町中学校体育大会等出場補助金交付

要項の一部改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議案第3号 築上町中学校体育大会等出場補助金交付要項の一部改正についてということで、資料については30ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

横になって見にくいんですが、第3条の補助対象経費及び補助金の額のところ、改正前の条文に交通費、宿泊費という文言がございますが、交通費、宿泊費に当たる費用については、築上町旅費に関する条例によって算出する額となっております。そのため、交通費、宿泊費という文言を旅費という文言に統一させていただくものです。

また、同じく第3条の条文に、他の団体等から旅費、宿泊費等の支給がある場合は、補助対象経費からその額を差し引いた額を補助するという文言がございますが、他団体等から支給される費用については、補助対象経費から差し引きするものではなく、除外すべきものでありますので、補助対象経費から除くものとするという文言に改めさせていただくものです。

それから、第6条、補助金の実績報告のところを御覧ください。改正内容としまして、当該大会の終了日30日となっている実績報告書の提出期限を当該大会の終了日60日に改めるものでございます。改正理由についてでございますが、第4条、補助金の交付申請のところを戻って御覧いただきたいんですが、第4条、交付申請書の提出時期について、第4条で規定しておりますが、交付申請書の提出は大会出場前はもちろん、大会出場後に行うということも可能となっておりますが、補助金の事務処理は開始から補助金の支払い手続完了まで、最短でも2、3週間の期間を要しているところがございます。大会終了後に交付申請書が提出された場合、大会終了後30日までに事務実績報告書を提出することは非常に困難であるということが考えられますので、事業主体である中学校が滞りなく補助金交付に係る手続を実施できるように、期間を少し延ばして改正をするという内容のものでございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第3号について説明がございました。ここで委員の皆さんから御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないので採決を行いたいと思います。

議案第3号 築上町中学校体育大会等出場補助金交付要項の一部改正について承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。議案第3号 築上町中学校体育大会等出場補助金交付要項の一部改正については承認することに決定いたしました。

(6) 協議事項

①「築上町立小中学校適正配置基本計画」について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、協議事項に移ります。協議事項1、築上町立小中学校適正配置基本計画について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶でございます。築上町立小中学校適正配置基本計画について、昨年末開催をいたしました各中学校区部会の状況と、事務局で検討しております今後の進め方、考え方等について報告をさせていただきます。

まず、昨年末に開催をいたしました各中学校区部会については、委員の皆様にも御出席いただきました。ありがとうございました。それぞれの中学校区部会の状況でございますが、12月18日に開催をいたしました築城中学校区部会につきましては、19名の委員のうち16名の委員の出席をいただいたところでございます。当日の状況でございますが、色々と御意見をいただきましたが、委員の皆様も御出席いただいたとおりでございますが、詳細は別といたしまして、本基本計画に対する賛成の意見は少なかったという状況でございました。また、上城井小学校、下城井小学校については、今後も存続をさせてほしいとの御意見もあったところでございます。

それから、翌週の12月25日に開催をいたしました椎田中学校区部会については、27名の委員のうち21名の方の出席をいただきました。当日の状況でございますが、椎田中学校区部会については、意見交換の前に椎田地区小中学校地域コミュニティ一一体型校の現時点での設計内容の報告を委員の皆様になささせていただいたところでございます。

その後、本基本計画に係る意見交換を行ったところですが、委員の皆様からは特に反対の御意見等はございませんでした。現在、当日の会議録の取りまとめを行っているというところでございまして、出来上がり次第、皆様にお配りをさせていただきたいというふうに思っているところです。

それから、今後についてでございますが、まず、1月30日、築城中学校区部会で御意見をいただきました築城中学校区の委員による築城中学校の見学を予定しております。既に案内を出しているところでございます。

椎田中学校部会は、建設予定の椎田地区小中学校地域コミュニティ一一体型校の現時点の概要説明を25日の中学校区部会で説明させていただきましたので、委員の皆様にもある程度学校のイメージをしていただけたのではないかと思います。築城中学校区の委員にも現在の築城中学校を見学をしていただいて、ある程度将来の小中一貫校というイメージを掴んでいただければというふうに考えているところでございます。

その後、2月中旬を目途に、検討委員会の全体会議を開催いたしまして、各中学校区部会の報告、また、全体会議の中で最終的な御意見をいただきたいというふうに考えているところでござ

います。

それを受けまして、教育委員さんに最終的な方針を御議論いただき、また、総合教育会議を通じて町長の御意見もいただきたいというふうに考えているところでございます。事務局としては、できれば3月末までに教育委員会での議論、それから総合教育会議での意見交換等を踏まえ、最終的な方針として適正配置の実施計画を3月末までに取りまとめ、来年度4月以降、速やかにその実施計画の公表を行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局より、築上町立小中学校適正配置基本計画について、先日開催しました各中学校区部会での状況、それから事務局での検討状況等、報告がありました。また、事務局で現在検討している今後の進め方、それから考え方について報告をさせていただきました。委員の皆さん方も実際には中学校区部会にも参加していただいております。それを踏まえて、今後の進め方についての委員の皆様方の御意見を頂きたいと思っております。どうかございませんでしょうか。率直な御感想等でも構いませんので、お願いいたします。

実際には、スケジュールの中でもお話をしましたように、3回目の会議が終わりました以降に、教育委員会の中で検討し、総合教育会議での町長との意見交換、そして調整等も入ってくると思いますけれども、その3回の会議をどう受け止めて、それぞれの学校の意向というか、そういうものを受け止めるという、その作業がこれから必要ではないかなと思いますが、その点についても、委員の皆さん方からの御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。麥田委員お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。日曜日、じっくり見させていただいたんですが、ずっと過去の資料を見たときに、教育委員会が出した長寿命化計画書、町立小中学校の建物に関する長寿命化計画書、あれと整合性が取れているかなというふうに、途中で思ったんですよ。あのとき一生懸命言ったことと、今回しようとしていることの矛盾はないかなというのが、ちょっと疑問なんですけど、その辺を少し補足してもらおうと助かります。あれは出しっぱなしで終わったらいけないなと思っているんですけど、お願いします。

○教育長（久保 君） 事務局のほうから回答をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。委員御指摘のとおり、今策定している長寿命化計画は、この適正配置基本計画と整合性が取れてないという状況になっています。事務局では、長寿命化計画の見直しをしなければならないというふうに考えておりますが、この適正配置基本計画の方針が定まらないと長寿命化計画との整合を図るという、方針が決まって長寿命化計画をその方針に従って見直すというところで今考えておりまして、来年度以降、長寿命化計画の見直しについても行っていかなければならないというふうには考えております。

○教育長（久保 ひろみ君） 麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） あれはあれで一生懸命話をしたと思うので、一部、校舎がそのまま残るところも出てくるかもしれないわけですから、合わせていかないと混乱するのではないかなと思っています。ぜひお願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） 他の委員さん方いかがでしょうか。小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 先日の検討会議に出て、築城地区のほう、椎田地区と比べて、色々な意見があるということで、ちょっとかみ合わない部分が結構ありましたので、教育委員会として意見をいろいろ聞くということで検討会議もあったと思うんですけど、その中でなかなか各学校単位というか、印象的には一部の部分的な意見のところが感じられるので、もう少し各学校の多様な意見、ある程度まとめた意見が、もう少し今後検討していく中で必要になるかなと思いますので、そこら辺もできたら、今後、各学校の学校運営協議会とか、あると思いますので、その中でまとめてもらえれば、今後の判断材料というか、検討材料として必要かなと思いますので、その辺も含めて、今後検討できればなと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 小林委員のほうから、それぞれの委員さんたちの意見を様々な角度から出していただけたけれども、やっぱり、学校全体の意向というか、そういうものがほしいなというところであったのではないかなと思っています。そういう検討をさせていただきたいと思っています。他の委員さん方よろしいですか。折本委員お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。私も小林委員とほぼ同じなんですけれども、先ほど鍛冶課長からの報告で、1月30日に築城中学校を見学するという、そういう計画があるということでしたので、その見学をしていただいて、また見ると、考えとかもまた新たに変わってくると思うので、見ていただいた後に、先ほど小林委員がおっしゃった、各学校単位で、いま一度話し合いを持っていただいて、学校としてどうかという意見を聞かせていただけたらと、私も思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 鱒淵委員どうですか。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。椎田地区と築城地区、やっぱりちょっと温度差というか、それは感じた部分はありまして、椎田地区はもうおおむね賛成ということで、その中にも保護者と地域が不安に感じている部分、スクールバスにしても、そういうところもあったと思います。築城地区も、今決まっていない、案の段階なので、一応今後こういう方向で進みたいという、案の段階でもいいので、一旦保護者と地域等に、こういうふうに考えていますという安心材料というか、それが少し出てくると、また少し展開が変わってくるんじゃないかなというのは感じました。

○教育長（久保 ひろみ君） この中学校区部会を受けての御意見で、まとめてみますと、各委員

さんからの意見は十分理解できるし、分かってきたんだけど、各学校の意向確認を何らかの形で、学校としてどうなのかというのを出示してもらいたいという意見、それから、これからこの計画を進めていく、推進していく上で、まだ決まっていない部分もあるけれども、方向性というものをやはり示せる部分は、示していく必要があるということ。そうしないと、やはり決まっています、検討していますでは、なかなか皆さんが不安に思う部分もあるということで、その辺は事務局としても、どんな形であれば示せるのか、とは言っても、決定事項ではないので、その辺の出し方、情報提供の仕方という部分は十分に検討しなければならないかなと思っております。本当にありがとうございました。

それでは、御意見を踏まえまして教育委員会のほうから、学校運営協議会に、依頼をするのが学校の意向を確認できるのかなとも思われますので、こちらのほうで、学校運営協議会に意向把握をお願いするというような手続を取っていきたいと思っております。ここも十分検討させていただきたいと思っております。この件につきまして、皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(7) 連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項に入りたいと思います。

それでは、事務局よりお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） それでは、次第を御覧ください。7の連絡事項です。令和5年度小中学校卒業式日程についてということで、小学校が3月15日、10時から、中学校が3月8日、10時からということになっております。後ほど出席予定者の調整をさせていただきたいというふうに思います。

2点目が、令和5年度京築地区市町村教育委員会教育委員等研修会です。明日、1月23日15時30分から豊前市で開催されます。教育委員さん4名、御出席ということでありがとうございます。

それから、令和6年度小中学校入学式日程でございます。小学校が4月11日、木曜日、10時から、中学校が4月10日、水曜日、10時からとなっております。

それから築上塾の閉講式についてです。小学校が3月16日、土曜日、10時45分からです。それから中学校が2月24日、土曜日、11時35分からです。閉講式についても後ほど出席予定の調整をさせていただきたいというふうに思います。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、生涯学習課のほうからよろしくお願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課、尾座本です。お手元にイベントの御紹介ということでチラシのほうを御用意させていただいております。

まず、旧蔵内邸ですけれども、ひなづくしということで、毎年やっておりますけれども、本年

度も2月1日から3月26日の間、西岡コレクションということで、ひな祭りを展示する形となっております。

そしてもう1枚ですけれども、こちらも毎年行っておりますけども、オクーンアンサンブル新春コンサートということで、オクーンコンサート、こちらは2月の12日、祝日になりますが、コマーレのほうで14時から開演ということで御紹介という形になります。こちらのほうは、入場は無料なんですけども、チケットのほうが必要となっております。よろしければ御参加のほうよろしくお願いいたします。

(8) その他

○教育長（久保 ひろみ君） その他、委員の皆さん方からありませんか。では、事務局お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。その他で、今日、委員の机の上に、令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の具現化のイメージというのと、もう一つ、冊子で、令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けてという冊子を、配布をさせていただいております。これは、情報提供でございます。令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議というのが国のほうで持たれて、昨年の7月に、その報告が出されておりますので、時期が遅れましたが、情報提供ということで御覧いただきたいというふうに思います。今後の教育委員さんの在り方等についても、中のほうに記載をされておりますので、お時間があるときに御覧いただければというふうに思っております。

(9) 閉 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで、令和6年1月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時55分閉会
